



2 国有林野の維持及び保存

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

森林の巡視及び境界の保全

山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方自治体や地域住民の皆さん達と連携をとりながら森林の巡視を行っています。

また、国有林野を適切に管理するため、民有林との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

事例 ^{あも}う 天生県立自然公園におけるパトロールの実施

飛騨森林管理署は、岐阜県河合村の国有林野を主体とする高層湿原の広がる天生県立自然公園において、同公園協議会の監視員と連携して、ミズバショウ等の湿原植物の保全、山火事やゴミ投棄の防止等のためのパトロールを実施しています。

また、新たに河合村や地元の警察署、岐阜森林管理署と合同での森林パトロールにも取り組みました。

(中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署)



場所：岐阜県吉城郡河合村 ^{あも}う 天生国有林 (飛騨森林管理署管内)

説明：写真は、天生県立自然公園において合同森林パトロールを実施している様子です。

森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野の病虫害被害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千 m^3 をピークに減少傾向にあります。平成14年度の被害量は、前年度よりも6千 m^3 減少し、80千 m^3 となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、地方公共団体や地域住民の皆さんと連携をとりながら、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を進めています。

表 - 4 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成14年度	(参考)平成13年度
松くい虫被害量 (千 m^3)		79.7	86.1
防 除	特別防除 (ha)	3,136	3,134
	地上散布 (ha)	567	575
駆 除	伐倒駆除 (千 m^3)	32.0	32.9
	特別伐倒駆除 (千 m^3)	9.8	7.3

- 注：1 特別防除とは、松くい虫の被害を既に受けたか、または受けるおそれがあるマツ林に対して、航空機を使用して行う薬剤による防除のことである。
 2 地上散布とは、動力噴霧機を使用して行う薬剤による防除のことである。
 3 伐倒駆除とは、松くい虫の被害を受けたマツに対して行う伐倒及び薬剤散布による駆除のことである。
 4 特別伐倒駆除とは、伐倒と破砕または伐倒と焼却による駆除のことである。

事例 地域と一体となった「虹の松原」の保全

佐賀森林管理署では、地域の皆さんの理解と協力を得ながら、国の特別名勝となっている「虹の松原」の保全活動に取り組んでいます。

平成14年度には、佐賀県や地元の唐津市、浜玉町と連携し、松くい虫被害木の調査を行うとともに、周辺民有林を含む虹の松原全域での防除活動を実施しました。また、ボランティアの皆さんによるマツ林の清掃活動が行われました。

(九州森林管理局 佐賀森林管理署)



場 所：佐賀県唐津市、東松浦郡浜玉町 ^{にし まつばら} 虹の松原国有林(佐賀森林管理署管内)
 説 明：写真は、松くい虫防除のために薬剤を散布している様子(左上)と、ボランティアの皆さんによる清掃活動の様子(右下)です。

保安林の適切な管理

奥地脊梁山地や水源地域に広く分布している国有林野には、水源のかん養や災害防止の上で重要な保安林が多く存在しています。

平成14年度末では、国有林野面積の57%に当たる434万haが保安林となっていますが、これは我が国の保安林全体の47%に当たります。

これらの保安林では、伐採の制限等を行うとともに、その機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理のための路網の整備や、山腹崩壊防止のための谷止工等の設置を行っています。

表 - 5 保安林の指定状況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	666	342
土砂流出防備	215	78
土砂崩壊防備	5	2
その他の保安林 飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、 防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、 魚つき、航行目標、保健、風致	98	44
合計(延面積)	984	465
(実面積)	920 [100]	434 [47]

注：1 平成14年度末現在の数値であり、国有林野面積には官行造林地を含まない。

2 計の不一致は四捨五入による。また、[]は、全保安林面積に占める割合(%)である。

事例 飛砂防備保安林の整備

江差町の砂坂海岸は、明治時代の開発と激しい季節風により森林が荒廃して砂地となっていました。昭和9年に国有林野に編入され、飛砂防備保安林に指定されて緑化事業が継続的に行われたことにより、今日では見事な海岸林となっています。

檜山森林管理署では、飛砂防備保安林としての機能をさらに高めるため、防風柵の設置や本数調整伐^{注)}、管理のための車道や歩道の整備等を実施しました。

(北海道森林管理局函館分局 檜山森林管理署)



場所：北海道檜山郡江差町 砂坂国有林(檜山森林管理署管内)
説明：写真は、砂地が広がる昭和6年頃の砂坂海岸の様子(左上)と、緑化が進んだ現在の様子(右下)です。

(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

保護林の設定

国有林野には、世界遺産^{注)}に登録された屋久島や白神山地をはじめ、原始的な森林生態系や貴重な動植物種を有する森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させて以来、こうした貴重な森林の保全・管理に努めてきました。

平成14年度には、山形・新潟県境にまたがる朝日山地を森林生態系保護地域に設定するなど、新たな保護林の設定や既に設定されている保護林の拡充を行いました。その結果、平成14年度末には、保護林の面積は62万2千haとなりました。

これらの保護林の適切な保全・管理のため、植生の回復や保護柵の設置を行うとともに、歩道や案内板の整備を進めています。

表 - 6 保護林の設定状況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目的	箇所数	面積
森林生態系保護地域	森林の生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	27 (1)	390 (70)
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	36
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	329	9
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	358 (2)	139 (0)
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	32	16
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	34	30
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	32	2
合 計		824 (3)	622 (70)

注：1 平成15年4月1日現在の数値である。

2 ()は、平成14年度に新規設定した箇所で内書である。

表 - 7 平成14年度に新たに設定した保護林の概要

名 称(所在地)	面積 (ha)	概 要
朝日山地森林生態系保護地域 (山形県朝日村、新潟県朝日村ほか)	69,954	原生的なブナ林等が維持され、低地から高山帯まで変化に富んだ植生が見られる。
板敷沢大谷地湿原植物群落保護林 (山形県立川町)	5	ヨシ、アゼスゲ、ヤチスギラン等の群落が発達した低層湿原であり、周辺のハンノキ林等とともに、湿地の多様な植生が見られる。
船浦ニッパヤシ植物群落保護林 (沖縄県竹富町)	4	熱帯地方に分布するニッパヤシの我が国唯一の自生地である。
合 計 3 箇所	69,963	



事例 朝日山地森林生態系保護地域の設定

山形・新潟県境にまたがる朝日山地には、大面積のブナ林等の原生的な森林が広がっています。

この貴重な森林生態系を将来にわたって保護していくため、外部の有識者等で構成する「朝日岳周辺森林生態系保護地域設定委員会」を公開で開催し、管理のあり方について検討を進め、約7万haの「朝日山地森林生態系保護地域」を設定しました。これは、一箇所の保護林としては国内最大の面積のものとなります。

また、設定後の管理状況について協議するため、登山や溪流釣りの関係者を含む有識者等からなる管理委員会を設けるなど、朝日山地の実状に即した保護管理を行うこととしています。

(東北森林管理局・関東森林管理局)

場 所：山形県西置賜郡小国町 あしだやま 足駄山国有林 (置賜森林管理署管内)
山形県西村山郡朝日町 あさひだけ 朝日岳国有林 (山形森林管理署管内)

説 明：写真は、西朝日岳から見た大朝日岳南西の稜線の様子 (左上) と、朝日川上流のブナ林 (右下) の様子です。

「緑の回廊」の設定及び整備の推進

国有林野事業では、保護林（22ページ参照）を連結し、野生動植物の生息・生育地のネットワークを形成するための「緑の回廊」の設定を進めています。

これは、野生動植物の移動経路を確保し、個体群^{注)}の交流を促進することにより、種の保全や遺伝的な多様性の確保を進めようとするものです。

平成14年度には、新たに4箇所、約3万haの国有林野において緑の回廊を設定しました。このうち「丹沢緑の回廊」と「富士山緑の回廊」では、隣接する民有林内においても緑の回廊が設定されることとなり、民有林との連携が進みました。

設定後の緑の回廊については、人工林の中に自然に生えた広葉樹を保全するための抜き伐りを行うなど、野生動植物の生息・生育環境に配慮した施業を行いました。また、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の関係を把握して森林施業^{注)}に反映するためのモニタリング調査を実施しました。

表 - 8 緑の回廊の設定状況（平成13年度まで）

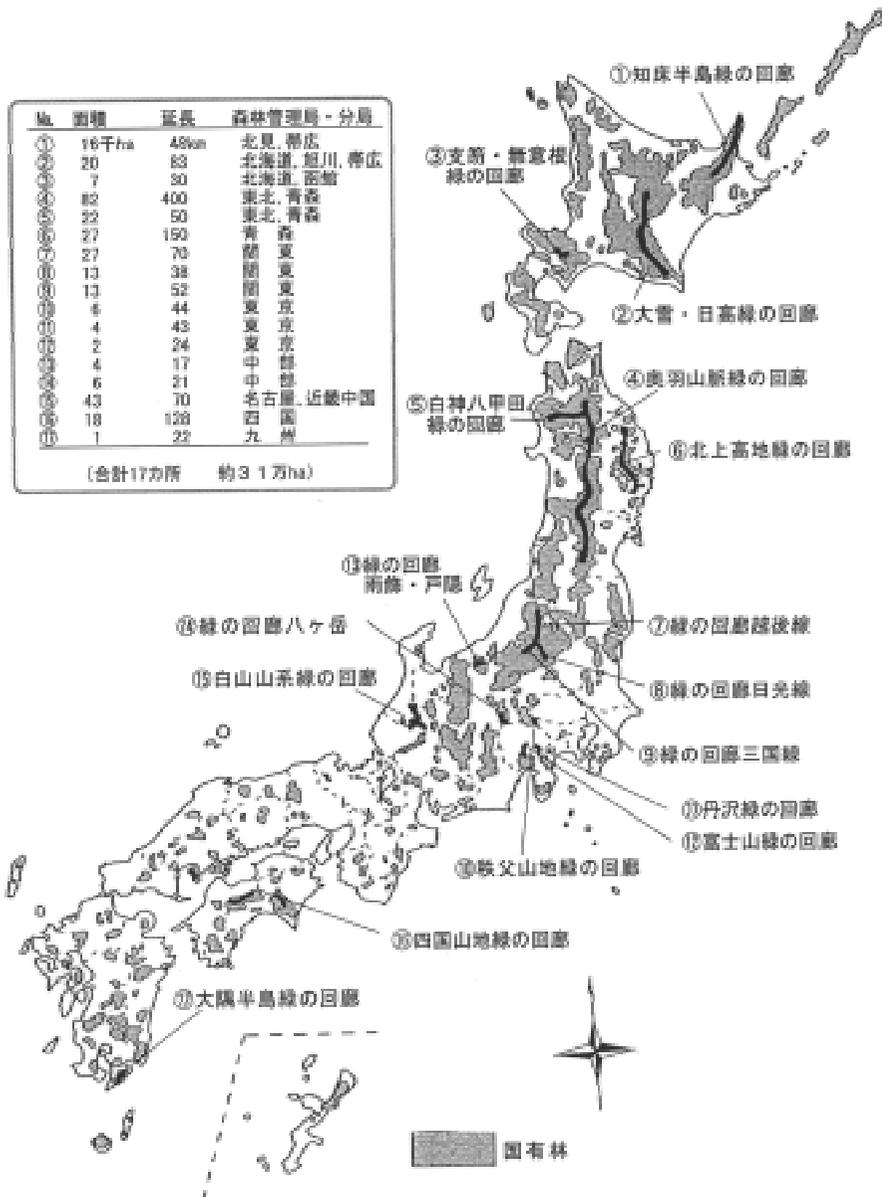
名 称	面積 (千ha)	延長 (km)	場 所
知床半島緑の回廊	16	48	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
大雪・日高緑の回廊	20	83	北海道空知郡南富良野町、沙流郡日高町ほか
支笏・無意根緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
奥羽山脈緑の回廊	82	400	青森県南津軽郡平賀町、秋田県仙北郡田沢湖町、山形県最上郡金山町ほか
白神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
北上高地緑の回廊	27	150	岩手県九戸郡山形村、岩手県大船渡市ほか
緑の回廊越後線	27	70	福島県大沼郡金山町、新潟県北魚沼郡湯之谷村ほか
緑の回廊三国線	13	52	群馬県利根郡水上町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
緑の回廊日光線	13	38	栃木県日光市、塩谷郡栗山村ほか
秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父郡大滝村
緑の回廊雨隠・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、上水内郡鬼無里村ほか
白山山系緑の回廊	43	70	富山県東礪波郡上平村、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡内之浦町、大根占町、田代町ほか
合 計 13箇所	281		

注：平成14年4月1日現在の数値である。

表 - 9 平成14年度に新たに設定した緑の回廊

名 称	面積 (千ha)	延長 (km)	場 所	概 要
丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県山北町ほか	丹沢山塊から富士山をつなぐ形で設定されており、民有林においても国有林を上回る面積（5千ha）が設定されている。
富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか	山梨県有林等との連携により、民有林においても国有林を上回る面積（4千ha）が設定されたことから、富士山中腹をほぼ一周する形となっている。
緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか	長野県の中心部に位置し、5つの保護林を中心に蓼科山から編笠岳の稜線を結ぶ地域に設定されている。
四国山地緑の回廊	18	128	石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）	石鎚山系森林生態系保護地域等3つの保護林を結んだ石鎚山地区と剣山を中心に6つの保護林を結んだ剣山地区からなる。
合 計	30			

図 - 2 緑の回廊位置図（平成15年4月1日現在）

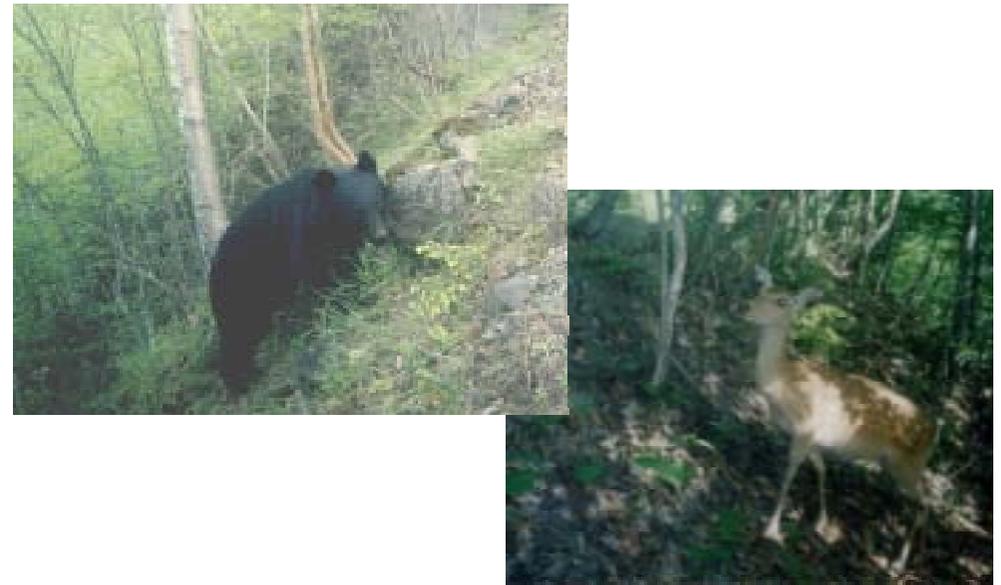


事例 秩父山地緑の回廊モニタリング調査

関東森林管理局東京分局では、緑の回廊における森林の状態と野生動植物の生態との関係等を把握するため、秩父山地緑の回廊において森林調査、動物分布調査等のモニタリング調査を実施しています。

平成14年度においては、赤外線センサーによる自動撮影カメラを尾根沿いに設置したところ、ツキノワグマやニホンジカ等の多くの大型動物を撮影することができました。今後、こうした調査を積み重ねることにより、野生動植物の生息・生育状況の把握と、適切な森林の状態を確保するために必要な施業方法の開発に取り組んでいく予定です。

(関東森林管理局東京分局)



場所：埼玉県秩父郡大滝村 ^{なかつがわ} 中津川国有林（埼玉森林管理事務所管内）
 説明：写真は、赤外線センサー自動撮影カメラで撮影されたツキノワグマ（左上）とニホンジカ（右下）です。

野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護等を進めるため、「希少野生動植物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」等を実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

平成14年度には、クマタカ等の猛きん類の生息環境を確保するため、人工林を帯状に伐採することによる餌場の整備や、ニホンジカの食害を防ぐための防護柵の設置等を行いました。

事例 植物群落保護林のエゾシカ食害防止対策

根釧西部森林管理署では、原生的なイチイの森林を植物群落保護林に設定し、その保全を図ってきたところです。しかし、近年、エゾシカに樹皮を食べられる被害が発生していることから、保護林保全緊急対策事業として、通気性のある保護シートをイチイに巻きつける樹皮食害防止措置を実施しました。

こうした作業の一部については、一般市民を対象に国有林野を案内するためのイベントの中で、参加者の作業体験の一環として行いました。

(北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署)



表 - 10 貴重な野生動植物の生息・生育環境の維持・整備等の事例

対 象		概 要
動物	クマタカ (東北森林管理局)	東北森林管理局管内の国有林における餌場環境の整備(帯状伐採)
	アカガシラカラスバト (関東森林管理局 東京分局)	小笠原村母島の国有林における生息環境の整備
植物	アツモリソウ (中部森林管理局)	長野県浅間山国有林におけるアツモリソウの保護のための巡視(61人日)
	ヤクタネゴヨウ (九州森林管理局)	屋久島、種子島のみ分布するヤクタネゴヨウの増殖・復元対策(接木苗3,324本)

場 所：北海道上川郡弟子屈町 ^{てしかが}弟子屈国有林(根釧西部森林管理署管内)
 場 説 明：写真は、作業体験の一環として、一般市民がシートを巻きつける作業を行っている様子です。

地域やNPO等との連携による保護活動の推進

野生動植物の保護や自然環境の保全を地域住民や環境保護に関心が高いNPO等の皆さんとも協力しながら進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少野生動植物の生息・生育環境の保全のための巡視を委嘱したり、意見交換等を行っています。

平成14年度には、奄美大島の国有林野内におけるオオトラツグミ等の希少鳥類の保護や生息環境の保全のための巡視をNPOの皆さんに委嘱しました。

このほか、小笠原諸島の母島においては、原生植生を回復するため、一般公募のボランティアの皆さんとともに移入種植物であるアカギの駆除に取り組むなど、幅広い活動を展開しました。

表 - 11 巡視等の委嘱事例

委嘱相手(森林管理局・分局)	延べ委嘱数 (人日)	主な活動内容
自然保護管理員 (東北森林管理局)	96	イヌワシ・クマタカの飛翔確認や生息状況の情報収集、密猟等の防止のための巡視等。
自然保護管理員 (中部森林管理局名古屋分局)	100	朝日岳垂直森林帯植物群落保護林におけるライチョウの保護巡視等。
奄美野鳥の会 (九州森林管理局)	106	奄美大島の国有林における希少な鳥類の個体や生息環境の保護・保全のための巡視等。

表 - 12 意見交換等の事例

地域(森林管理局・分局)	内 容
野幌自然休養林 (北海道森林管理局)	自然休養林内の歩道やその周辺の危険木の処理等について意見交換。
栗駒岳・朽ヶ森周辺 (東北森林管理局青森分局)	森林生態系保護地域内の巡視及び入山者に対する指導等について意見交換。
美ヶ原高原 (中部森林管理局)	美ヶ原高原の高山植物保護対策のための歩道や看板の整備について意見交換。

環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、希少野生動物植物の保護管理事業（26ページ参照）や国立公園の整備事業について、環境省や都道府県の環境行政関係者と連絡調整や意見交換を行っています。

また、自然環境保全地域での学術調査、国立公園での登山道や木道の整備、案内板の設置を共同で行っています。

このほかにも、森林管理局の主催する緑の回廊設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めたり、地域管理経営計画案の作成に先立つ連絡調整も行っています。

表 - 13 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名 称	局・分局	環境行政関係	主な内容
北海道地方連絡会議	北海道 旭川 北見 帯広 函館	東北海道地区自然保護事務所、 西北北海道地区自然保護事務所	保護林保全緊急対策、自然公園法の改正、自然再生事業等についての情報・意見の交換。
道北地域実務担当者会議	旭川 帯広	西北北海道地区自然保護事務所	クッチャロ湖及び海岸林の保全について現地検討、自然環境維持活動の実施状況等についての情報・意見の交換。
道央・道南地域実務担当者会議	北海道 函館	西北北海道地区自然保護事務所 苫小牧支所	森林生態系保護地域、緑の回廊の設定等についての情報・意見の交換。
東北地方連絡会議	東北 青森	東北地区自然保護事務所 北関東地区自然保護事務所	緑の回廊への鳥獣保護区の設定、自然公園法の改正、青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例、保護林の設定、自然再生事業等についての情報・意見の交換。
中部地方連絡会議（東部地区）	関東	北関東地区自然保護事務所 中部地区自然保護事務所	森林生態系保護地域の新設、自然公園法の改正等についての情報・意見の交換。
関東地方連絡会議	東京 中部	南関東地区自然保護事務所	緑の回廊の設定、希少野生動物植物の保護管理等についての情報・意見の交換。
中部地方連絡会議	中部 名古屋	中部地区自然保護事務所	自然公園法の改正、緑の回廊の設定等についての情報・意見の交換。
近畿中国地方連絡会議	近畿中国	近畿地区自然保護事務所 山陰地区自然保護事務所 山陽四国地区自然保護事務所ほか	白山山系緑の回廊の設定後の取扱い、世界文化遺産貢献の森林の設定、大台ヶ原における自然再生事業等についての情報・意見の交換。
四国地方連絡会議	四国	山陽四国地区自然保護事務所	自然公園法の改正、緑の回廊の設定等についての情報・意見の交換。
九州地方連絡会議	九州	九州地区自然保護事務所 沖縄奄美地区自然保護事務所	沖縄北部国有林の取扱い、平成14年度希少野生動物植物種保護管理事業、国立公園内の治山・林道事業等についての情報・意見の交換。